

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications



東北管区行政評価局 令和2年4月17日

国立大学の授業料の口座振替可能な金融機関の拡大について 一行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせんー

総務省東北管区行政評価局は、次の行政相談を受け、民間有識者で構成する「行政苦情 救済推進会議」(座長:斉藤睦男弁護士)の意見を踏まえ、東北地方の国立大学 5 大学 (弘前大学、秋田大学、宮城教育大学、山形大学及び福島大学)に対し、授業料の口座振替 可能な金融機関の拡大についてあっせんを行いました。

(行政相談の要旨)

子供が他県にある東北管内に所在する国立大学に入学することになったが、授業料の納付方法は提携銀行からの口座振替とされており、提携銀行は一部都市銀行と地元地方銀行に限定されている。新たに遠方の都市銀行やこちらに支店がない地方銀行に口座を開設することは不便なので、口座振替可能な金融機関を拡大してほしい。

(制度の概要)

・ <u>国立大学の授業料</u>の徴収方法及び徴収額は文部科学省令において定められているが、 納付方法について定めているものはない。

(入学者の状況)

・ <u>東北管内の国立大学(7 大学)における平成31 年度出身地方別入学者数</u>は、宮城教育大学を除き、県外出身者が半数以上となっており、全体として<u>県外出身者が</u>おおむね6割以上を占めている状況である。

(当局の調査結果)

- 〇 国立大学における授業料の納付方法
- ・ 今回、東北管内の 7国立大学を調査したところ、2大学 (岩手大学及び東北大学) は、 授業料の口座振替を収納代行業者に委託することにより、国内のほぼ全ての金融機関 からの口座振替が可能となっている。その一方で、以下のような状況がみられた。
 - ① ゆうちょ銀行からの口座振替を認めていないもの(2 大学:宮城教育大学、福島大学)
 - ② 都市銀行からの口座振替を認めていないもの(2大学:弘前大学、山形大学)
 - ③ <u>地方銀行について地元銀行に限定しているもの</u>(4 大学: 弘前大学、秋田大学、 山形大学、福島大学)

- 大学指定の地方銀行の県外支店の配置状況
- ・ 地方銀行について地元銀行に限定している大学がみられるが、当該銀行の県外支店の 配置状況をみると、県外に支店がないところがみられるなど、学生・保護者等の学費 納付者が口座振替のための口座開設等に不便や支障等を生じる可能性が懸念される 状況がみられた。

(行政苦情救済推進会議の主な意見)

- ・ 大学側は、現行のままでも特に支障はないとしているが、授業料を納付する側の 利用者にとってどのような不都合が生じているか十分認識していないのではないか。
- ・ 関東地方の国立大学では収納代行業者を利用した口座振替の導入がかなり進んでいることを考えれば、システム変更等に費用がかかるといった特別高いハードルがあるようには思えない。
- ・ どんな形であれ、授業料の納付方法の間口は広い方がよいと考える。地方銀行の中には、業務効率化のため、支店の集約や昼間に店舗の窓口業務を一時休止するといったところもみられることから、口座振替可能な金融機関を拡大すべきである。
- ・ システム変更等に伴う多大な労力・費用が必要ということでなければ、収納代行業者を活用するなど口座振替可能な金融機関を拡大すべきではないか。
- この機会に、大学に利用者目線で前向きに考えてもらって解決してもらうことは、 意味があるのではないか。

(あっせん事項)

O 岩手大学及び東北大学では、収納代行業者を活用し、ゆうちょ銀行を含むほぼ 全ての金融機関における口座振替が可能となっている。

一方、東北管内の他の国立大学においては、①ゆうちょ銀行からの口座振替を認めていないもの(宮城教育大学及び福島大学)、②都市銀行からの口座振替を認めていないもの(弘前大学及び山形大学)、③地方銀行を地元銀行に限定しているもの(弘前大学、秋田大学、山形大学及び福島大学)がみられる。

このようなことから、<u>弘前大学、秋田大学、宮城教育大学、山形大学及び福島</u> 大学では、学生・保護者等の学費納付者の利便性に配慮し、収納代行業者を活用 するなど口座振替可能な金融機関(ゆうちょ銀行を含む。)の拡大を図る必要が ある。

【本件照会先】

東北管区行政評価局

首席行政相談官室 伊藤、斎藤

電話:022-262-7840

【参考】

東北管区行政評価局行政苦情救済推進会議 (令和2年3月31日時点)

行政に関する苦情事案への対応に民間有識者の意見を反映させることにより、国民的立場に立って、苦情の解決とともに苦情の原因である行政の制度・運営の改善を図ることを目的として開催しています。

(構成員)

座長 斉藤 睦男 弁護士

遠藤 恵子 公益財団法人せんだい男女共同参画財団評議員

加藤 睦子 東北行政相談委員連合協議会会長

神部 光崇 仙台商工会議所副会頭

鈴木 淳 河北新報社防災·教育室長

藤田 祐子 弁護士